

高度外国人材の国内就職促進に向けた対策について

課題

- 更なる就職促進のためには、高度外国人材に対する企業の意識改革や労務管理の在り方をグローバル化に対応したものに改革していくことが不可欠
- 併せて、高度外国人材の予備軍である留学生の就職促進についても、大学におけるキャリア教育・就職支援の実施や、留学生の意識改革が必要

対策

「外国人雇用サービスセンター」（東京・名古屋・大阪）及び「福岡学生職業センター」を留学生等の高度人材の就職支援の拠点と位置付け、ハローワークの全国ネットを活用し、次の取組を推進
 さらに、「留学生30万人計画」骨子も踏まえ、就職支援の充実、企業の意識改革や受入れ体制の整備を図るべく、（独）労働政策研究・研修機構や、文部科学省等、関係機関の英知を集結して支援

I 「外国人指針」(*)の普及・啓発により、企業の意識改革を推進。併せて新規求人企業を開拓。

- ※
- ① 企業の活性化、国際化を図るためには、留学生向けの募集・採用を行うことも効果的であること
 - ② 社員像の明確化、人事管理の透明化、多様なキャリアパスの提供等により、多様な人材が能力を発揮しやすい環境の整備を図ること 等

II 企業と留学生の相互理解の促進や、意欲の高い中小企業も含め、国内就職市場の拡大を図るため、留学生向けインターンシップを実施（東京、愛知、大阪の外国人雇用サービスセンター及び福岡学生職業センター）

III 外国人雇用サービスセンターは、求人・求職を集約した上で、全国のハローワークや学生職業センターとの連携により、卒業に至るまでの複数年にわたり、きめ細かく就職支援を実施。

IV 大学の就職担当者等を訪問し、未内定留学生の把握、外国人雇用サービスセンター等の利用勧奨を行うほか、在籍の早い段階から就職ガイダンスを実施するなど、留学生の意識・動機付けに向けて連携。

新たな対策（平成21年度予算）

企業が留学生を始めとする専門的・技術的分野の外国人労働者を適切に活用できる労務管理の在り方について関係省庁、大学、企業等の協力を得て検討を行い、雇用管理指導や講習会等により周知する。

「外国人雇用サービスセンター」（外国人版ハローワーク）の拠点機能の強化を図り、大学と連携した、留学生向けインターンシップ、就職ガイダンスや元留学生をメンター（特別相談員）とした実践的なアドバイスを実施する。

